

盛岡市水道料金等WEB口座振替受付サービス導入業務委託
公募型プロポーザル提案事業評価選定要領

1 趣旨

盛岡市水道料金等WEB口座振替受付サービス導入業務委託に応募のあった企画提案に係る評価方法及び受注候補者の選定方法について定めるもの。

2 審査員

提案者の中から本業務の委託候補者を選定するため、審査員を置く。

審査員は、次に掲げる者を指名する。

- (1) 盛岡市上下水道局次長
- (2) 盛岡市上下水道局総務課長
- (3) 盛岡市上下水道局経営企画課長
- (4) 盛岡市総務部情報企画課長
- (5) 盛岡市上下水道局経営企画課料金係長

3 選定基準

選定基準は、本業務委託公募型プロポーザルに係る提案額が公告に定める上限額を超えないこととし、次の各号に掲げる基準によるものとする。

(1) 業務実績

業務を履行する能力及び経営体力、当該業務の執行実績があるか。

(2) 委託業務の実施体制

現実的なスケジュールとなっているか。

(3) 申込者の利便性

入力しやすい画面構成、誤入力の予防策、申込を行う機器ごとに合わせた工夫がなされているか、申込受理通知は分かりやすいものとなっているか。

(4) 本局の利便性

取扱金融機関及び取扱科目の増減に対応しやすい仕組みとなっているか、口座振替等受付結果の受取・確認方法は容易であるか。

(5) 保守体制

障害発生時の早急な対応が可能か、サービス稼働後の運用サポート及びシステム保守の体制を有しているか。

(6) システムの安全性

個人情報や機密情報の保護の対策がなされているか、本業務に対するセキュリティ対策は十分か。

(7) 事業費の妥当性

導入費用及び運用費用が提案された企画内容と整合し、かつ妥当なものであるか。

4 審査の方法

(1) 資格審査

提案内容が「盛岡市水道料金等WEB口座振替受付サービス導入業務委託」公募型プロポーザル実施要項に定める資格要件を満たしていることの資格審査は、盛岡市上下水道局経営企画課が行う。

資格審査の結果、無効となる提案書類を提出したことが確認された場合には、当該提案者を失格とする。

(2) プレゼンテーション・ヒアリング審査及び提案書の審査

ア 「公募型プロポーザル審査表」（以下「審査表」という。）に掲げる各審査項目について、プレゼンテーション・ヒアリング及び提案書の内容を審査し、各審査員が評価点を付すことにより行う。

イ 新型コロナウイルスの感染防止対策の観点から、プレゼンテーション・ヒアリング審査を実施せず、書類審査のみとする場合がある。この場合は、必要に応じて追加書類の提出を求める場合があるものとする。

ウ 審査表は、別表のとおりとする。

5 選定方法

(1) 「4 審査の方法」による審査の結果から、各審査員の審査点の総合計が最も多い提案者を委託候補者とする。ただし、いずれの提案者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、委託候補者なしとする。

(2) 審査・総合計は、審査員の人数に100点を乗じた点数を満点とする。

(3) 各審査項目において、すべての審査員が審査点を0点とした審査項目がある提案者は、失格とする。

(4) その他選考にあたり必要な事項は、審査員が協議して定める。

6 審査表の公表

審査表は、あらかじめ公表するものとする。

7 審査結果の公表

選定結果は提案者全員に通知し、選定理由を公表する。ただし、公にすることにより、提案者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある事項は公表しないものとする。